

五、公益的性質を有する港灣、河川、道路、其他の事業を興すべし

六、金解禁は平價を切下げて行ひ、失業を緩和すべし
執行委員は、總同盟本部及社會民衆黨と協力して、各種の運動を行つたのであるが、

一項は最近の不況に依り、操短流行の結果、實質的には八時間労働は一般的労働時間が近すきつゝあるを認めるが、之を法制化する事は濱口内閣に依つては實現極めて困難であると云はねばならぬ。

二項に就いては前記(13)の項参照

三項に就いては、濱口内閣は全然實施の誠意を持たぬ。特別議會に於いて、濱口首相、安達内相は、實施の意志なき事を明言して居るのである。

四項に就いては、社會民衆黨の立案したるものを松谷代議士に依つて議會に提出されたが、審議未了に終つた。

五項に就いては地方自治體、各公共團體の起債の制限を緩和して居るが、本年度に於いて、失業救済事業の許可されたるもの、五、六、七、八年の四ヶ年を通じて三千七百万圓、之が勞賃七百八十万圓と云ふ事になつて居るが、實行さるゝ事業はこの豫定の三分の一位であらうと推定される。最近農村低資應通案が發表されたけれども、深刻なる農村に事業を起す餘力ありや否やは一般に危ぶまれて居るところ

である。右の如き事情で、失業救済事業の成績は全く期待出来ぬ。

六項に就いては茲に説明する迄もなく、濱口内閣は、本年一月舊平價を以つて解禁を斷行し、其影響は、折柄の世界的不況に合流して、深刻なる打撃を財界に與へ、金輸出再禁止論すら擡頭し來つた有様である。

濱口内閣が現に行はんとする失業対策は、要するに、地方起債による事業を起すこと及職業紹介所の増設、國產愛用に依る國內事業の振興、事業の調節等で、刻々重大化する失業問題の解決の如き到低思もよらぬところだ。

尚、失業者数は、社會局の發表するところに依れば、五月末現在三十七万八千人であるが、實数は、百万以上を突破して居ると一般に信ぜられて居る。殊に最近は、熟練労働者の失業率が漸次増加しつゝある。

三、役員人事

(1)昭和四年十一月全國大會に於いて松岡會長は總同盟主席に選舉された。

(2)右大會に於いて、選出されたる關東労働同盟關係中央委員左の如し。

原 虎一 土井直作 仲濱藤治

熊本虎藏 (東京鐵工組合執行委員 同 革工組合主席)

當 清 (選友同志會主席)

堀越梅男 (關東鐵道労働組合主席)

富田繁藏 (紡織労働組合主席)

井堀繁雄 (東京經工組合執行委員)

三木治郎 (神奈川聯合會會長 同 製鋼労働組合主席)

德永正報 (中央合同労働組合會長 同 縫紉労働組合會長)

池 善次 (中央合同労働組合主席)

齋藤健一 三木治郎 德永正報
堀越梅男

(3)執行委員にして、加盟組合の役員たるもの左の如し。

原 虎一 (大阪印刷労働組合會長)

土井直作 (神奈川聯合會主席 同 東東電氣炭業自組會長)

仲濱藤治 (東京聯合會主席 同 運輸労働組合會長)

近藤武男 (神奈川鐵工組合主席 同 石油労働組合會長)

二 日本労働會館建設委員會報告

土地及建物の買収

本年度に於ける寄附募成績は別表の如くであるが、未曾有の不景氣に當面したるために、所期の成績を収める事は不可能であつたけれども、建設委員會常委員會は、先ず現在日本労働總同盟本部の所在する土地及建物(唯一館)の買収を計畫し、本年に入つて松岡委員長は、所有たる東京土地建物株式會社と交渉を開始、數回に亘る折衝の結果四

万圓を以つて買賣契約の成立を見た。依つて一万九千圓は既に募金せる寄附金の内より支出し、一千圓は關東労働同盟會經常費中より、一万圓は雜業相互金庫より借り受け、合計三万圓を右の内金として八月六日に支拂つた。殘金一万圓は來る十月末日迄に支拂ふ事になつて居るが、第四回建設委員會は、今後左の方法に依つて、右の借受金の返済及未支拂金の支拂に充當することを決定した。

一、寄附募金金額の納金の未済組合員は、可及的速平